

第20回軽米町議会定例会

平成29年12月14日(木)

午前10時00分 開議

議事日程

- 日程第 1 議案第 1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を
求めることについて
(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)
- 日程第 2 議案第 2号 農業構造改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求
めることについて
(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)
- 日程第 3 議案第 3号 生活改善センターの指定管理者の指定に関し議決を求め
ることについて
(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)
- 日程第 4 議案第 4号 中山間地域活性化施設の指定管理者の指定に関し議決を求
めることについて
(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)
- 日程第 5 議案第 5号 地区センターの指定管理者の指定に関し議決を求め
ることについて
(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)
- 日程第 6 議案第 6号 雪谷川ダムフォリストパーク・軽米の指定管理者の指定に
関し議決を求めることについて
(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)
- 日程第 7 議案第 7号 軽米町ミル・みるハウスの指定管理者の指定に関し議決を
求めることについて
(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)
- 日程第 8 議案第 8号 軽米町ミレットパークの指定管理者の指定に関し議決を求

めることについて

(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)

日程第 9 議案第 9 号 軽米町物産交流館の指定管理者の指定に関し議決を求める
ことについて

(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)

日程第 10 議案第 10 号 平成29年度軽米町一般会計補正予算(第6号)

(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)

日程第 11 議案第 11 号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第1
号)

(平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会
付託)

日程第 12 請願陳情第 17 号 いちい荘建設についての請願

(総務教育民生常任委員会付託)

日程第 13 議案第 12 号 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変
更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に
関し議決を求めることについて

日程第 14 議案第 13 号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を
求めることについて

日程第 15 総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

日程第 16 産業建設常任委員会の閉会中の継続審査

日程第 17 軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査について

日程第 18 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 長	小 笠 原 亨 君
町 民 生 活 課 長	川 島 康 夫 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	川 原 木 純 二 君
監 査 委 員	竹 下 光 雄 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	吉 岡 靖 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	堀 米 豊 樹 君
水 道 事 業 所 長	川 原 木 純 二 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	梅 木 勝 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	大 西 昇 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹	小 林 浩 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹	松 山 篤 君

地 域 整 備 課 担 当 主 幹
教 育 委 員 会 事 務 局 担 当 主 幹

江 刺 家 雅 弘 君
大 清 水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で総務教育民生常任委員長から1件、産業建設常任委員長から2件の継続審査の申出書の提出がありました。また、軽米町議会議員の定数等調査特別委員会と議会運営委員会及び総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査の申出書の提出がありました。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第11号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから日程第11、議案第11号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第11号までの11件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、松浦満雄君。

〔特別委員長 松浦満雄君登壇〕

○特別委員長（松浦満雄君） 平成29年12月定例会委員長報告をいたします。

平成29年12月定例会におきまして軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから議案第11号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11件でありました。

当委員会は、12月11日、役場3階会議室において、当局の出席のもと提案理由の補足説明を求め、要求された資料の説明を受け、審査が行われ、全ての議案で活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。

中でも議案第1号から議案第5号までの指定管理者の指定については、指定管理者制度のメリットについて、老人福祉センターの入浴施設の無料開放は考えられないか、また各施設の委託料は適正なのか、増額の必要性はないのかについて議論いたしました。

議案第6号から議案第9号までの指定管理者の指定について、物産交流館は来年度についても土曜日の開館を継続、またミル・みるハウスのトイレが来年度から24時間365日利用可能との答弁がありました。フォリストパークについては、森林公園としての機能の充実を図るべきであるとの提言をいただき、施設の老朽化に対応しながら検討するとなりました。全般的に施設のPR不足が指摘され、有効活用を図るとの答弁でありました。

議案第10号、児童クラブについては利用者が増加していると説明がされ、軽米町社会福祉協議会運営費補助金、いちい荘改築の設計予算については本定例会で論議が白熱いたしました。ベッド数の増床について、町民の願いを設計に反映すべきとの質問に対して、当局は検討するとの答弁でありました。新築後の解体について、建設場所について、また建設については役場が主体的に取り組むべきとの質問には、既に移管されている状況下ではあるが、一体となって進めていくとの答弁でありました。

結果について報告いたします。議案第10号については議論が紛糾しましたが、附帯意見が付され、全会一致で可と決しました。附帯意見については、いちい荘建設の補助金申請時点での社会福祉協議会との協議内容について記録を残すこと、今後の協議においても議事録等の作成をすること、また当局はできる限りベッド数の増床に力を尽くすことの2点について附帯意見が付されました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから議案第11号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11件に対する委員長の報告は、原案を可決とするものです。議案第1号から議案第11号までの11件は、委員長の報告のとおり原

案を可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町老人福祉センターの指定管理者の指定に関し議決を
求めることについてから議案第11号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計補
正予算（第1号）までの11件は原案のとおり可決されました。

◎請願陳情第17号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第12、請願陳情第17号 いちい荘建設についての請願を
議題といたします。

請願陳情第17号について常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、松浦満雄君。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） 請願陳情第17号の報告をいたします。

第20回軽米町議会定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案
件は、請願陳情第17号 いちい荘建設についての請願でございます。

12月8日、本会議終了後、3階会議室において、委員6名の出席のもと慎重審
査いたしました。

建築から40年を経過しているいちい荘の現状は、9月の18回定例会中に特別
委員会で現地視察をしており、屋根全体の雨漏りや壁の亀裂、貯水槽の老朽化等々、
議員の皆様もご承知のとおりであります。また、昨年、平成28年6月第9回定例
会において、いちい荘入所者家族有志5名の方々の連名で今回の請願と同じ内容で
請願書が提出され、採択されている経緯もあります。

以上のことから請願の趣旨を了とし、出席委員全員が採択と決定したことを報告
いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第17号に対する委員長の報告は採択とするものです。

請願陳情第 17 号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第 17 号 いちい荘建設についての請願は採択とすることに決定しました。

◎議案第 12 号及び議案第 13 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第 13、議案第 12 号 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてと日程第 14、議案第 13 号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについての 2 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 追加提案いたしました議案第 12 号と第 13 号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第 12 号は、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて、議会の議決をお願いするものでございます。内容でございますが、平成 30 年 3 月 31 日をもって紫波、稗貫衛生処理組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことの協議、及び岩手県市町村総合事務組合規約を変更することの協議に関し、地方自治法第 286 条第 1 項及び第 290 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

規約の変更内容につきましては別紙のとおりとしておりますが、議案の裏面をごらんいただきます。規約の改正は、岩手県市町村総合事務組合規約の別表第 2 第 1 号中「滝沢・雫石環境組合」を「滝沢・雫石環境組合、紫波、稗貫衛生処理組合」に改めるというものでございますが、共同処理する事務ごとに共同処理する団体を示した別表第 2 の第 1 号の退職手当の支給に関する事務において、共同処理の対象から除く一部事務組合に紫波、稗貫衛生処理組合を加える内容となっております。

提案理由につきましては、平成 30 年 3 月 31 日をもって紫波、稗貫衛生処理組合の常勤の職員が配置されなくなることから、同日をもって同組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る事務を共同処理する団体から除くこと、及びそれに伴い岩手県市町村総合事務組合規約において所要の整備を行おうとするも

のでございます。

議案第13号につきましては議案第12号に関連するもので、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて、議会の議決をお願いするものでございます。内容でございますが、平成30年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことに伴う財産処分の協議に関し、地方自治法第289条及び第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

財産処分に係る協議の内容につきましては別紙としておりますが、議案の裏面をごらん願います。協議内容は、紫波、稗貫衛生処理組合が退職手当支給事務の共同処理開始年度から共同処理終了年度までに岩手県市町村総合事務組合に納付した退職手当に係る負担金総額から紫波、稗貫衛生処理組合分の事務費に相当する額を控除した額が紫波、稗貫衛生処理組合の職員に支給した退職手当の総額を超える場合は、紫波、稗貫衛生処理組合の構成団体であって、退職手当支給事務を共同処理していない盛岡市の持ち分額に相当する額を紫波、稗貫衛生処理組合に還付し、紫波、稗貫衛生処理組合の負担額が紫波、稗貫衛生処理組合の職員に支給した退職手当の総額に満たない場合は、紫波、稗貫衛生処理組合はその満たない額に相当する額を岩手県市町村総合事務組合に納付するという内容になっております。

提案理由につきましては、平成30年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合を岩手県市町村総合事務組合における常勤の職員に係る退職手当の支給に関する事務を共同処理する団体から除くことに伴い、岩手県市町村総合事務組合の財産処分を行おうとするものでございます。

議案第12号及び議案第13号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第12号に対して質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第12号 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第13号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを採決します。

議案第13号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

◎総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦 求君） 日程第15、総務教育民生常任委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教育民生常任委員長から請願陳情第18号について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。総務教育民生常任委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第18号については総務教育民生常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎産業建設常任委員会の閉会中の継続審査

○議長（松浦 求君） 日程第16、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査を議題とします。

産業建設常任委員長から請願陳情第14号と請願陳情第19号の2件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。産業建設常任委員長からの申出書のとおり、請願陳情第14号について閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第14号については産業建設常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、請願陳情第19号について、産業建設常任委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第19号については産業建設常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松浦 求君） 次に、日程第17、軽米町議会議員の定数等調査特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

軽米町議会議員の定数等調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。軽米町議会議員の定数等調査特別委員長から申出書のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、軽米町議会議員の定数等調査特別委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 次に、日程第18、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生、産業建設常任委員会の各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第20回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月5日に開会以来、本日までの10日間にわたり開催されたところであります。今定例会には、公の施設の指定管理者の指定に関する議案9件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件、本日追加提案させていただきました岩手県市町村総合事務組合の共同処理等に関する議案2件の合わせて13件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては公の施設の指定管理者の指定のあり方や施設の有効利用、特別養護老人ホームいちい荘整備事業の進め方など、熱心にご議論いただきました。今後も議員各位を初め町民の皆様への説明に努めながら、各事業の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。つきましては、議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり十分心して努めてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 会議を閉じます。

これをもって第20回軽米町議会定例会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

（午前10時25分）